

令和3年2月24日

産業厚生委員会記録

阿久根市議会

1. 日 時 令和3年2月24日(水) 13時02分 開会
15時43分 閉会
2. 場 所 第2委員会室
3. 出席委員 岩崎健二委員長、濱門明典副委員長、
川上洋一委員、中面幸人委員、木下孝行委員、
山田勝委員、仮屋園一徳委員
4. 事務局職員 議事係主任 松崎 正幸
5. 参 考 人 新町成昭氏
尻無濱清氏(補助者)、白肌誠氏(補助者)
花木達也氏(補助者)
6. 会議に付した事件
所管事務調査について
7. 議事の経過概要 別紙のとおり

◎所管事務調査について

岩崎健二委員長

ただいまから、産業厚生委員会を開催いたします。

本日は、所管事務調査の「集落営農等の農業振興策（有害鳥獣含む）」を議題とし、阿久根有害鳥獣捕獲隊の代表、新町成昭さんに出席を求め意見交換を行いたいと思います。

なお、参考人から補助者の同席を求められておりますので許可したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、補助者の出席を許可します。それでは、参考人、並びに補助者の出席をお願いします。

(参考人・補助者 入室)

参考人、並びに補助者に出席いただきました。

本日は、お忙しい中、本市議会産業厚生委員会に出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して御礼を申し上げます。

さて、当委員会では、長期的かつ安定した有害鳥獣の捕獲、また、それと連動した、ジビエを生かした地方創生を行っていくためには「いから阿久根」の再稼働が欠かせないと考えているところです。

まずは「いから阿久根」の再稼働について捕獲隊としてどのように考えていらっしゃるのか。また、もし再稼働すべきというお考えであれば、再稼働するに当たっての問題点は何か。そして、その問題解決に向けてどのようなお考えであるかなど、参考人からお話を聞かせていただきたいと思います。

また、参考人は発言しようとするときは挙手をして委員長の許可を得た後、発言をお願いいたします。また、補助者に回答させる場合はその旨を委員長のほうに伝えていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。参考人はその意見を聞こうとする案件の範囲を越えてはならないとなっております。その範囲を越え、または不穏当な言動があるときは委員長は発言を制止する場合がありますのでよろしくお願ひいたします。また、委員は参考人に対して質疑をさせていただきますのでよろしくお願ひいたしますが、参考人は委員に対しての質疑をすることはできないと条例で定まっておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、参考人より先ほど申しましたお話を聞かせていただきたいと思います。

新町成昭参考人

ちょっとお聞きしますが、今日はざっくばらんな話し合いということだったのですが、それでいいのですかね。

岩崎健二委員長

はい。

ちょっと休憩します。

(休憩 13:06～13:07)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

参考人どうぞ。

新町成昭参考人

いかくらの今の件ですが、再開ということは捕獲隊としては今の状況ではできません。なぜかという、あそこはですね、御存じのとおり悪い言葉でいうと私物化されていますから、あそこを再開するにはあそこを解散して、捕獲隊に返すということですね。本人が代表を降りて辞めてもらうことです。それ以外は、再開というのは捕獲隊としては考えていません。以上です。

白肌誠補助者

あそこは今、会長から話が合ったけど、建物は、この前牧尾さんがここに来て本人のものかみんなのものかってどういうふうに答えたかは私は知りませんが、我々が今まで何回も総会等で質問したときは「みんなのものだ、みんなのものだ」ということだったから、おそらくそういうふうに答えたのだと思います。しかし、建屋の資産を、敷地が奥さんの名義になっているんですよ、あそこは。もうどうしようもないんですよこれは。それも元に戻してもらうか本人以外の協会員というか、駆除隊員の中からの代表とする、どうしても個人名義にしなければならないのであったら、みんなで話し合って1回元に戻した上でいい案で決めた名義にしてほしいと思うし、もう一つは、あそこを造ったときには後は山で竹藪があったり雑木が生えたりして非常に日影があつていい状況でした。ところが今はああいうところで、別に捕った肉を売らなかつたら問題は無いのですけれど、ジビエに売ったりとかするにはもう、あそこは食べ物を解体して食肉にするようなところではありません。以上です。

岩崎健二委員長

それでは、今、参考人及び補助者の方からお考えをお聞きしました。

委員の皆さんから質問があればお願いします。

木下孝行委員

先ほど会長さんのほうから、いかくらとは全く相容れないんだと。いかくらを譲ってもらわないと困るんだと。それでなければ話には応じられないという、そういうお話をいただきました。

この委員会は案内をしたとおり、いかくらと捕獲隊を今までどおりうまく鳥獣の捕獲及び捕った鳥獣の加工処理をする。そして阿久根市の農業の被害を抑え、なおかつ加工した肉をジビエとして流通させるいい環境をつくるためにどうしたらいいかということで、まずは両者をうまく、話し合いの元いい関係に持っていくということで両団体を呼んで委員会を開いているわけで、それは確か案内にもあったと思うのですけれども、そういう形で頭からそういう話をされても、我々としては困るという立場であります。だから、そこは少し考えを持っていただきたい。前に進むという形で話をぜひ進めていただきたいなと思います。

そういう中で、この前いかくらの参考人の方から話を聞いて、なおかつ今まで委員会の中でも捕獲隊の方たちが今現在いかくらのほうに捕獲したイノシシを持って行くなというような話をされているという意見があったのですが、それはどうなんですかね。

新町成昭参考人

それは本当です。

それは今裁判中でありまして、今までの経過を調べてもらっていたら分かると思いますよ。そこに持って行くというのは捕獲隊としては駄目ということです。

木下孝行委員

今、裁判という話が出ましたけれども、裁判は係争中であつて、その結論もまだ出ていない状況であります。その裁判の中身というのも補助金の使途について捕獲隊といかくら

のほうでうまくその内容をお互いが理解していなかったというのが私は原因だろうと思います。私なんかも、ここの議員の半分以上はいかくら立ち上げの当初から関わってきた議員であり、中身のほうはよく理解しているほうであります。だから、今回のいかくらの件に関しましては、捕獲隊がいかくらを譲ってもらわないと困るというようなことではいけないと思うんですよね。いかくらはいかくら、捕獲隊は捕獲隊という別々の団体という認識。以前はその中に会員が重複していて成り立っていた部分もありますけれども、もう今後は別々の組織という形でぜひ動いていただきたい。だから、先ほど代表者が変わらなければどうかこうとか、確かにそのこの問題はいかくらのほうで今後どうなるのかは私は分かりませんが、あくまで団体は両団体で活動していただき、結果的に阿久根市の補助が、今いかくらは入っていませんけれども捕獲隊のほうには入っております。そういう意味では、いかくらと捕獲隊が別々の組織だという認識の元、捕った方はいかくらに持ち込んで解体処理をしていただいて、その解体したものが阿久根のスーパーであったり商店であったりに流通させて市民にジビエとして食べていただく。そして、また市外・県外の飲食関係のところにも阿久根のジビエというふうにしていかくらのほうは販売をする。そういうところでお互いに立場を分かってやっていったほうがいいんじゃないかなというのが、これは私の意見です。この前の委員会もそういう話をしました。牧尾さんのほうにも、あくまでいかくらは持ち込まれた肉を解体処理して、そして阿久根市内にも以前みたいに高い値段で出すのではなくて安い値段でたくさんの市民に味わってもらうために安く提供し、逆にもう一方の市外の飲食店とか、そういうところに出すところは自分たちの損得を考えた値段で出してくれと、そういうことをしてもらおうような組織になってもらわないと困ると。その代わりに、捕獲隊のほうは捕獲隊でちゃんと阿久根市・国が捕獲補助を出しておりますので、阿久根のために副産物として出た鳥獣を加工するいかくらにぜひ持ち込んでもらいたいと。そういうのが私の考えであり、ここの議員の何人かの考えだと思いますが、そこに関して、今、会長の考え方はどうですか。

新町成昭参考人

全く話になりませんね。

これ調べたことはありますか、今までの経過を。この不正の問題。

〔発言する者あり〕

これは裁判所にも国の農水省にも出してある今までの調べた結果です。こういうのを皆さん方は調べたことがありますか、ちゃんと。それを調べていたらね、そういうことを言えないはずですよ。

〔発言する者あり〕

木下孝行委員

裁判の結果はまだ出ていないのですよね。

新町成昭参考人

だから、出ていませんからもう話になりません、そういうのは。

木下孝行委員

資料としてはそういうのを出しているということで、結論としては出ていないということ。我々は結論が出てから判断をしなくてはいけない部分もあるわけですよ。だから、係争中のものに対して、その資料がうそではないと思いますけれど、まだ判断が出ていない状況の中で我々がその資料をもって判断をすることはありません。ただ、私は今、方向性としてそういうふうにしてもらいたいという話をしたんです。

新町成昭参考人

結果が出ていないと言われますが、はっきりした証拠ですよこれは。

木下孝行委員

無駄な問答になります。

私は結果が出ていないということで話をしているところで、資料として出しておられるけれども、裁判の。結果が出て、そこは勝ってこそそこは言える部分でないかと思えますよ。

中面幸人委員

私はいかくらができるときからずっと産業厚生委員会で、この鳥獣被害対策について従事しておりますから私が一番分かっていると思うんですけども、まず会長の話を聞いたときにですね、もう根本的に考え方、思いがもう違っている。そこがですね。というのは、一般社団法人いかくらが個人のもの、個人というか法人化されているから。それで今、会長さんがおっしゃるには捕獲隊、昔で言えば猟友会であったり捕獲協会であったりの私たちのものだという考え方ですね。そこがもう全く、そこで話がずっと長引いていると私は最初から感じています。そこら辺を解決しない限り、今一生懸命話はされましたけれども私はそこだと思えますよ。私は一般社団法人いかくら阿久根というのは、今は牧尾さんが代表者であるけれども、確かに皆さん方は最初造るときにお金がなかったということで猟友会なり捕獲協会から300万とか、私が決算書を見れば300万ぐらいを2回借りて返している、それを見ました。そしてまた800万くらい借入して、というのはお金がなかったから、例えばJAなんかもしっかりと登記されていないのにお金を貸すことはできないということで、お金がなかったから猟友会、いわば捕獲協会から借りたりして造って、建物ができてしっかりと登記された後、JAが1000万円貸してくれた。それで800万を戻したりとかいう、そういうようないきさつについては資料なんかを見て分かっているわけなんですけれども、そういう意味でですね、確かに捕獲協会からお金を借りたりして造ったから皆さん方は自分たちのものだというふうに思っていられるかもしれませんが、法律上、法人のものなんですね。この辺をうまく理解しないとこの問題は本当に解決しないと私は思っているのですけれども、その辺の認識はどうなんですか。

新町成昭参考人

法人と言われますが、その一般社団法人いかくら阿久根にしたときにですね、あそこを立ち上げるときに会員には全然何も言わずに勝手にしているんですよ、理事を。5名かな、決めるのに。あそこの定款には、選挙をして理事を決めて、その中から会長を決めているのに、そういうことは最初全然やっていませんよ。選挙もしていませんからね、大体無効ですよあれは。法人化したのもみんなには黙って、事後報告です。

白肌誠補助者

さっき木下委員が、組織自体はいかくらと駆除隊、その当時は捕獲協会だったのでけれども、一番最初はですね、捕獲協会であそこは造ったんですよ。そして、最初は牧尾、宮原、荒木が錢を出して造ったと。ところがいろんなので出したら阿久根市有害鳥獣捕獲協会長の名前でお金を借りて、個人ではお金を借りることはできなかつた。阿久根市有害鳥獣捕獲協会長の名前ですということは協会で借りたということですね、金を。中面委員とか、返金したとか何とかよくご存じですけど、我々は引き継いだ時もこの時点で800万を返金したのか、300万を返金したのかというのは全然分かりません。何回も質問した。残っているはずですが、金は。そしてもう一つ、木下委員に言いたいのは、みんな議員たちはそうかもしれませんが、今、捕獲隊になっています。最初は阿久根市有害鳥獣捕獲協会だったんです。それで建物も造っているような道具もそろえて、それでしとったら、あるときに名前も長いしこれでは何とかかんとかと言って、一般社団捕獲協会に名前を変えた。どういう理由であったのかというのはみんなにも知らしてないし、自分たちも企業者でもないからそういうことには疎くてみんな、その場は収まっていたのですけれど、さっき捕獲隊と一般社団いかくらは別の組織ですけど、一般社団法人いかくらの構成員は全員捕獲隊の隊員です。一時全員だったんです。協会員が全員だった。ところがいろんなのでめたもんですから、彼が、こういうやり方はどうかと思うのですが、各会員

これからは社団法人で決まったこと、審議したことについては一切文句は言いません。何年何月何日、阿久根市住所どこどこ、何某、山田太郎と印鑑を押して提出しなさいという回覧板が来たんです。これはうそでも何でもありませんけれども、向こうに残っていると思います。会長は署名・捺印して出したら会員に入れてなかったと。それで自分たちはこういうやり方があるかと言って、もう出さなかったんです。出さなかった人が何人かおります。その人たちは外してあります、その一般社団法人から。木下委員に何回も言いますが、一般社団法人いかくらは牧尾一人じゃありません。脇本の人も入っているかもしれません。今何人かしりませんが、関係ない、二つの団体だから関係ないけど、中の構成員は全員捕獲協会の会員です。その人たちが一生懸命協力しなかったら一般社団法人いかくらはなっぴいきません。以上です。

木下孝行委員

白肌さんから今、私に対しての意見がございました。私もいかくらの立ち上げ当時から議員をしております。いかくらの立ち上げには私も尽力したと、自負があるくらい思っております。途中3年、すごくいい形でいかくらが発展をしていった。捕獲協会とも良好な関係で進んでいった。なおかつ、いかくらを立ち上げるときに山田議員、中面議員、私を含めてですね、行政側に捕獲した鳥獣を処理する施設が必要だと。そして阿久根のジビエとして加工場を造ってやっていかないといけないということで、行政にも力強く建設するように求めた一員であります。

施設に関しては、さきほど白肌さんが言っているみたいに、当初は捕獲協会の人たちが入って、今も入っているのだらうと思っておりますけれども、何人入っているかは分かりませんが、捕獲隊の人たちが、脇本・阿久根の人たちが一緒になって立ち上げたのが事実であります。それは私も確認をしておりますし、そういう中で3年後くらいにごたごたがあったということで、そこはもうあくまで捕獲隊といかくらのほうでうまくお互いに説明ができていなかったと私は思います。いかくらの役員の人たちが、理事会ですか、収支の中身であったりとか、その経過を十分に説明していなくて末端まで届いていなかったのが、そのごたごたになった一つの経緯だらうと思っております。そこをきちんとしてきておけば、そのごたごたはなかったのだらうと思っております。しかし、今現在、その部分は係争中であって、我々は阿久根市全体の鳥獣被害対策を考えないといけないという立場にいて考えれば、やはり先ほど言ったみたいに、いかくらをうまく運営していただくために、そして捕獲隊の人たちが捕獲する意欲を増すためにもいかくらと捕獲隊は別々の団体だという認識をもっていただいて、捕獲した鳥獣はいかくらに持ち込んでもらって、それでいかくらは多くの肉を阿久根市内に安い値段で流通させて市民も喜ぶようにしてもらって、そういう方向で行ってもらって我々は強く望んでいるということで、その辺を理解してもらいたい。白肌さんにも。全部私は否定していませんよ、いきさつは全部知っておりますから。補助金に関しても建てるときにその幹部の人たちが借り入れてそれを補助金で返済をしていくというような話は知っております。分かっております。そこは間違いのないようにお伝えしておきます。

濱門明典委員

聞いているとなかなか難しいのですけれども、いかくら阿久根の代表というのは問題があったかと思っております。ここにこの前いかくらの代表とお話した中で、代表が答えられたのがありますので、ちょっと言いますね。

捕獲隊のごく一部の方が持ち込めば除名すると言っている。多くの方は持ち込みたいのに除名を恐れ持ち込めない状況。持ち込むなと言っているごく一部の方は、過去を見ればほとんどいかくら阿久根に持ち込んでいない人たち。例えば、脇本の人たちは何も言っていない。代表はこのように答えていられるのだけれども、これに対して会長はどのように思われますか。これは今、牧尾さんの言葉です。

新町成昭参考人

脇本の方は牧尾さんとはまあ、ごたごたが起きていないからほら、そういうことを言われるんですね。阿久根のほうはこういう問題が起きてやってるから、そこに持ち込めばいつまでたっても解決しないわけですね。だからそうやって会で決めたわけですよ。持って行かないでくれということで。

濱門明典委員

決めた当時ですね、会員方がどのくらいの人で決めたのか。それに賛同された会員の人がどのくらいおられたのか。そこをちょっと教えてください。

〔発言する者あり〕

持ち込めば除名するとか、そういうことをば一部の人間と代表は言っておられますので、そこら辺はどうだったのかということです。

新町成昭参考人

除名するとは言っていないですよ。持って行くんだったら辞めてくださいと、それは言いましたよ。

〔発言する者あり〕

濱門明典委員

そういう状況の中で、本当にあそこは稼働できないという状況があるわけですけども。また後ですね、いかくらは一般社団法人のもの、私のものではないと、牧尾さんも自分の物ではないというふうに答えられていますので、これはもうそうだと思います。

あとですね、補助金というよりは請負契約みたいなものだと考えていると。解体手数料は出なくなったのでしばらくは費用として5,000円くらいもらいたいが、5,000円出してまで持って行かない人もいる。農家被害を軽減するという目的からすれば市も幾らか手当を出すべき。と答えておられますが、これに対して捕獲隊のほうで意見があれば欲しいですが。

花木達也補助者

5,000円で引き取るということですね。解体もなんですが、ちょっと話は違うかもしれませんが、一番困っているのは残渣とか死体の処理、それが一番困っているものですから、解体はもうどこででもできるわけですね、いかくらがなくても。そのきちとした施設でないと肉をさばけないというのはありますけれども、自分たちで処理はできるんですよ。だから、もういかくらは私は度外視して話はしてもらいたいのですけども。

濱門明典委員

今は牧尾さんお答えを言っておりますので。もう一つですね、捕った人からすれば面白くないので捕獲意欲もなくなると思う。例えば半分とか、その割合については話を詰めないと決まらない。また、全体の捕れる頭数によっても変わってくるというような話を代表がされています。これについて意見があればいただきたいのですが。

〔発言する者あり〕

岩崎健二委員長

濱門委員、今のはこっちの質問に対して牧尾さんが答えたものなので、こっちの質問の内容が分からなければ何のことを言っているのかさっぱりじゃないですか。

〔発言する者あり〕

暫時、休憩します。

(休憩 13:39~13:40)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

今、参考人及び補助者に対してこの前の意見交換のまとめを出しましたが、これも完全なまとめではありませんので、参考程度によろしくお願いします。

先ほどの濱門委員からの内容はいかくら阿久根の答弁であって、その前に委員会から今までの肉の持ち帰りとか、持って行けばプラス2,000円はもらえるんだからという話をしたことに對してのいかくらの代表の返答ですので、これについて何かありますか。

尻無濱清補助者

今の濱門委員のことについてですが、この話についてはこの委員会の話とは違うので、今日は御遠慮していただきたいというのがあります。そうしないと話があっちに行ったりこっちに行ったりとかして矛盾してしまいますので。今日の議題は、黒丸1、有害鳥獣捕獲において現在困っていること。黒丸2、いかくら阿久根と阿久根有害鳥獣捕獲隊の関係性の現状。黒丸3、捕獲隊として議会に伝えたいこと、この3点が今日の課題です。先ほどから木下議員、それから中面議員と当たり前のこと、実際この阿久根がよくなる方向にという話は私もよく分かります。それをするにはどのようにしたらいいかというのが今日の委員会の中身だと思います。実際私も二十歳のころから猟を始めて、今33年間猟をやっています。以前は、猟期の中で国・市町村がお金を出せるようになってこういう問題が、問題がと言えおかしいのですけれど、こういう手違いのことが発生したわけです。これをどうしたらいい方向に持っていけるかということでこの黒丸の3つが今日の議題に上げられると思います。私としてはこの黒丸1ですね、有害鳥獣捕獲隊において現在困っていること、現状ですよ、現状、私たちが困っているのは何か、そりゃ当然処理場があったほうがいいんですよ。だけど、処理場は今のところは私も使用しておりません。いろんなこと解決しない限り。解決しないと会員同士のトラブルの原因になり今以上に農作物への被害が多くなると。捕る頭数が少なくなるということですね、現状を言いますと。だから、これについて、現在私たちが困っていることは何か、まずどこで処分したらいいのか、死体、先ほども話がありました。死んだもの、解体したものの、この処分をどこでどのように処分したらいいのか。それといかくら阿久根と有害鳥獣捕獲隊との関係性の現状、これは今話が会長のほうからあったとおりです。だから、どのようにして捕獲隊といかくらがしっかりまとまっていけるかということは、問題を起こした者自体が変わるしかないと思うんですよ。それからいろんなことがありましたけれども、土地の問題、そういうのも含めて行政の方が中に入っていて、そこら辺をまとめていただいて引き継ぐところは引き継ぐ。いかくらを、あの施設を見て皆さん分かっているかと思いますが、ああいう立派な施設はありません。何年か前、ひさご旅館のほうでああいう施設ができてよかったですねということで祝いがありました。その中でも私は答弁しました。阿久根が一番いいものを造ったと。だから、阿久根が恥をかかないような活用をしてくださいということで市のほうにもお願いしたと思います。だけど今現状があのような状態ですね、世間の人から恥さらしのような形になっています。だから、そこをまずどのように変えていくのかというのを根本に、いかくらをどのように生かすのかではなくて、どのように変えていったらその処理場ができるのかというのを私は考えていただきたいと思います。そのためには、諸問題が出てきた人が代わるか、代議員が全部代わってする方法しかないと思います。今の現状でいけば、多分いかくら阿久根は資金がもうそろそろなくなると思います。そうした場合は資金がなくなる場合は構成員の中で面倒を見るというふうに約款がなっているそうですので、そこの代表が見るのではなくて、もし会員が50名いたらその50名の方がマイナス部分をかぶるといような約款になっているそうです。多分、もう底についていると思うのですけれども、私のほうから見ればですね。運営資金は月大体30万円ぐらいずつ消えていくと思いますので、これは以前、牧尾さんのほうにも私のほうから話をしてあります。だから代表が代わるか全代議員が代わるかですね、申出をさせていただいて、その中で

いかくらの使うとなれば捕獲隊のほうでもオーケーが出ると思います、方針とすればですね。

岩崎健二委員長

今、黒丸の話をされましたが、それは前回皆さんに来ていただくときに出したものであって、それからずっと時系列で動いていきますので、今回は皆さんが言われているように、いかくら阿久根をどう動かすのか、前提として農作物の被害が非常に多い、その農作物の被害に早く対応していただかないといけない。そのためにいかくらはどう動くべきか、捕獲隊はどう動くべきか、そのお願いを今している状況ですので、いろんな話が出てくると思いますので、必ずしもその黒丸にこだわらないということで御理解いただきたいと思います。

尻無濱清補助者

農作物被害に関しましても、ここにいらっしゃる方も皆さん独自で捕獲はしています。全くしていないということではありません。私一人でも30頭近くは捕獲しています。30頭の捕獲は全部自分で処理しています。だから一番困っているのは処理じゃない、死体もしくは処分したやつ処分ですね、それをどのようにするのか。捕獲自体はやっています。自分は猟が好きですからね。これが報償金目当て、お金目的であれば別ですよ、考え方が。

木下孝行委員

今、これをどうするかという考え方のもとに、今、尻無濱さんが新しい処理場を造ったほうがいいんじゃないかというような話もされましたね。

〔発言する者あり〕

そこはどうか。

尻無濱清補助者

新しいのではなくて、組織が変わればいかくらを運用させることは可能ですということです。組織自体がですよ、それはもう私の意見ですので。

木下孝行委員

ニュアンス的に新しい処理場を造るという考え方が今あるのかなというふうに私には取れたものだから、ちょっと勘違いしてしまいましたけれど。新しい役員に代えてもらえればいいわけですか、捕獲隊で決めたいのですか、どちらですか。

〔発言する者あり〕

いかくらの新しい役員を捕獲隊で決めたいのですか、それともいかくらで決めてほしいのですか。

尻無濱清補助者

猟友会です。猟友会でその役員を決めると。猟友会ですよ。猟友会であれば全員の方がほぼ捕獲隊ですので、阿久根猟友会と捕獲隊というのは、ほぼ構成は同じメンバーですので。

木下孝行委員

脇本、阿久根の、いわゆる捕獲隊の人たちで決めてほしいということやな。

尻無濱清補助者

そうですね、はい。

白肌誠補助者

今の尻無濱清さんの阿久根猟友会で決めたいということで、この前牧尾さんはここでいつものことだから言っていると思うのですが、ある一部の者が反対してとかいうのを言ったか言わんかは知りませんが、恐らく言ったと思いますね。実は長く彼も猟友会の会長をしておったから、長くしておってこういう問題があったのかもということで役員改選を30年だったかなあれば。役員改選があったときに誰も立候補しなかったから実は私が立候補したのですけれども。そのとき41名が参加しとって、彼は前からもう一生懸命運動

しとって、いつも参加しない鹿児島の人と呼ばれてきて牧尾さんに応援しとったみたいけど、そのときの票を教えましょうか。20対21です。41名、そこのひさごでやって。20対21。私が1票あと二人、言わんけど大川の人と誰かが、いつも仲よくしているやつらが何かの用事で来れなかった。来ていたらひっくり返っていました。それで彼がある一部と言ったのは信用しないようにしてくださいね。これはまあ、言い過ぎかもしれませんが、ある一部ではありません。それで猟友会で決めようと思ったら決めれます。尻無濱猟友会長が言うように、いかくらの今の役員からなんか全部を処分して、恐らく近々、そのときの役員がそのままの名前なのか、また勝手に変えてあるのか、その当時の名前の方は既に2名は亡くなっております。脇本の元の猟友会長、そして一生懸命彼としよったあそこの土地の持ち主であった宮原あきら。そしてもう一人、荒木何某はもう猟友会員でも駆除隊員でも何でもありません。彼も資格はありません。そのままだったら一般社団法人いかくらは、そのままの名前で法務局にこれはもう生きていないんじゃないですかと言ったら、私は会社のことはよく知りませんが、本人がもう解散しますと言わん限り解散できないのかは知りませんが、トップを代えたら、今、既に牧尾さんが去って新しい猟友会の会長さんがなりました。会は丸く、中にはいろいろ言いたい人はいるかもしれませんが。でも丸くなってもう何の問題もありません。そして、謝金も市が振り込んでくれます。もうほとんど駆除隊の仕事もなくて、うまくして喜んでます。さっき有害鳥獣被害のこともおっしゃいましたけれど、毎年捕獲頭数は増えているそうです。年々増えて、そして今自分たちが実際に山に行き回っています。イノシシの数はものすごく減りました。本当のことを言って。皆さんは実際に従事されていませんのでご存じないと思いますが、今年はタケノコが出ないからかもしれないけど、竹山の被害が全然ないって、ほとんど。ということも聞いております。何回も言いますが、以前の会長のときもよかったかもしれませんが。今は尻無濱会長に代わってから、丸く何事もなくやっております。そして、なんでみんながこげん一生懸命するかと言ったら、確実に捕ったらお金に変わる代償。市がくれる金、国がくれる金はもう丸々各人に行っているからなんです。だから一生懸命するんです。そういうことです。

木下孝行委員

今の現状は我々も知っています。捕獲は私はしていませんけれど、いろんな方からイノシシはもうすごく多くて捕獲してほしいという声は私も聞いておりますから。数値としても鳥獣だけでも1千4、500は今捕獲されておりますから、増えているという認識はうちの議員は知っていると思います。そこは誤解のないようにしてください。

それでですね、先ほど尻無濱さんからの意見もありましたけれども、先ほどは尻無濱さんの個人的な意見ということでしたが、皆さんがいかくらの役員を脇本と阿久根の捕獲隊の方たちで決めるということ、これは会長含めて皆さん同じような考え方でいいのですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあいかくらの今の会員ですね、いかくらの会員はいわゆる捕獲隊にほぼ入っているわけですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

だったら、そのいかくらの総会で決めたらどうなんですか。

尻無濱清補助者

今の意見についてですが、この中でいかくらの会に入っている人は誰もいません。

木下孝行委員

脱退したんですか。最初はみんな入っているって言ってましたけど。

尻無濱清補助者

いや、入ってません。私は入っていましたが、諸事情があって降りました。会員をで

すよ、役員じゃなくて。私は役員になっていませんでしたので。だから、そういう案を代議員が5名いらっしやると思いますので、私たちから言うことはできませんので、代議員の方が言わないと権利がないのです、私たちは一般です。いかくらさんには準じていませんので。代議員の方が話を持って行かない限りは選挙とかですね、ようするに2年か3年に1回選挙がありますので、その中で持って行かないとできないということです。

木下孝行委員

基本的にはその団体というのは理事会があって、理事会で案を決めてその後に総会で全員集めてそこで最終決定するわけですよ。それが流れですから。だったら、中に入っていない人もいられるかもしれませんが、そういう方向でいかくらのほうの総会の決定に皆さんが従ってもらえるのであれば、我々はいかくらのほうに総会を開いてもらって、その決定に従ってくれという話ができるわけですよ。だから、そういう形でよければ我々もそういう話ができるわけですよ。

尻無濱清補助者

今の話のように、そういう形で話ができ、もう一回というか、新しいメンバーにしてもらえれば。全く違う人がならないと一緒にです。

木下孝行委員

私は結果は分からないけど、いかくらという組織の総会で決定してそれに従ってもらうということで皆さんが納得してくれば、そういう方向で我々はいかくらの団体のほうにそういう話ができるわけですよ。皆さんができなくても我々はできるわけですよ。それでいいのか悪いのか。

尻無濱清補助者

一遍そういう申出を行ってみたいです。

仮屋園一徳委員

今のいかくらの件なんですけれど、補助者からあったのですが、現状はですね、理事を言われたように3年に1交代えないといけないのだけれども、前の理事を改選するとなったときに理事の成り手がなくて今はそのままというふうには思っています。その後は聞いていないけど。今、会員と言われたのは、先ほどそちらから説明があったように、40名近い人がその文書を出して市民会館であった会に行った、その会員だというふうにおもうんですよ。もちろん再開するとしたら脇本も阿久根も猟友会の全員が参加してするのが総会であるしというふうには思いますし、市がもし補助をするとなると一部の人じゃなくて、やはり全体がまとまった形でないと市の補助にしても出しにくいというか、市の補助金ですから結果的にそういうことになる。そこに行くまでの話を今しているのですけれども、実際の今のいかくらの現状というのは、新しい理事の人は決まっていらないはずだというふうには私は思っているのですけれども、その辺はお宅はどういうふうには聞いていますか。

尻無濱清補助者

私のほうは仮屋園さんが言われたとおり前の分だけであって、現状の中身というのは全然接していませんので分かりません。今、仮屋園さんが言われたとおりだと思います。前の理事の方がそのまま、要するに諸問題が生じたものですから、改選をするとしても新しい人が、成り手がいないと。だから登記簿上もそのままということで、以前の話ですけれども、今現在、変わったか変わらないかというのは分かりません。

仮屋園一徳委員

私も会員なんですけれど、その後、総会が開かれていないので、理事も含めて、会長を決めようとしてもその40名の中では成り手もいなかったということで、会長もそのままだと思います。

木下孝行委員

基本的にはいかくらの総会で決定すればそれに従うということを皆さんが判断されたのであれば、大方の話はこれでいいのではないかと私は思うのですが、あとこれを我々がいかくらの団体のほうに、捕獲隊との話し合いの中でこういう意見でまとまったということで、そのように総会を開いてもらって役員を決めると。誰がなろうとそれに従うという、そういう捕獲隊の意見だということでもまとめができるのではないかと思いますけれども。

川上洋一委員

木下委員が言ったように開いてくれと言った場合、新しく開きはしたけれども成り手がおらんかったでまた牧尾さんが頭でそのままスライドしたとなった場合、多分捕獲隊はうんとは言わんでしょ。この状態だったら。

木下孝行委員

それは違う。さっきの話は誰がなっても、
〔発言する者あり〕

岩崎健二委員長

だから今、川上委員がそれを確認しているわけですから。

今、いかくらの総会を開いて役員を改選した場合に誰がなっても従うのか。今の人がなっても大丈夫ですかということですが。

新町成昭参考人

今のままだったら同じですよ、それは。そしてその役員会を開くのであれば猟友会員全員を入れて代議員を決めないと駄目です。いかくらのというのは駄目です。

木下孝行委員

そうなれば、尻無濱さんのさっきまとめてくれた話とは違って来るわけですよ。だから、一応組織だからいかくらで決めたらどうですかという話で、それに従いますかと言ったら皆さんも従うということなんです。だから誰になるかは分からんけども、決まったらそれに従うというのが皆さんの考え方だということで、さっきは確認をさせてもらったのですけど。

尻無濱清補助者

いろいろと話があっち行ったりこっち行ったり、根本的には一緒だと思うのですけれども、阿久根猟友会それから脇本猟友会二つを合わせていかくら阿久根を立ち上げていますね、実際ですね。それがうまくいくようにするには、今の理事関係がすっぱり変わってですね、阿久根猟友会・脇本猟友会含めてですよ、代わって、中身が変わらないことにはおもしろくありませんので、多分選挙すれば中身を変えられて皆がうまく活用できるんじゃないかなと私は考えていますので、せっかくいかくらといういいシステムがありますので、この中身が変わらないとどうすることもできません。今の現状ではですね。そのためにも阿久根猟友会それから脇本猟友会ひっくるめて、猟友会の中から理事を選ぶというふうにしていただいたほうが私はいいと思いますけれど。

岩崎健二委員長

では、先ほど木下委員が確認したように、いかくら阿久根は社団法人ですので法にのって総会を開いて新しい役員や代表を決めたときにどなたがなっても大丈夫ですかという問いに対して、木下委員は誰がなっても従うというふうに理解したということだったのだけれども、それを川上委員がもう一回確認取ったら、今の人が代わらないと駄目だということになるんですね。

尻無濱清補助者

代わらないと選挙する意味がありませんのでね。
〔発言する者あり〕

岩崎健二委員長

暫時、休憩します。

(休憩 14:09～14:21)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

参考人ならびに補助者の皆さんにもお尋ねしたいのですが、私たち当委員会は農作物の被害を軽減すること。それとプラスしてジビエを活用して阿久根の活性化につなげたいという大きな目的があるのですが、そのことについて参考人、あるいは補助者の方はどのようにお考えですか。

白肌誠補助者

僕ばかり言っていますけれど、毎年、農水省が有害鳥獣対策事業の一丁目一番地でこれから先のことを考えているというのを毎年言っていますけれども、それはどういうことか委員の皆さんは知っておられますかね。議員になられている方で、またこういう委員の方ですのでご存じだと思いますけれど、知っている人。

岩崎健二委員長

ちょっと待ってください。私の質問に答えてください。

白肌誠補助者

よし、その質問に答えます。

その質問で、その有害鳥獣対策事業で一番農水省が頭を痛めているというのは、その捕獲のことですね、老人ばっかしやって。若っかもんが鉄砲の許可を取ったりわなの許可を取ったり全然しないって。阿久根も一緒です。しかし、ありがたいことに謝金が、1頭につき幾らという金をくれるから、みんなやっとなですよ。これが謝金の1銭もくれなければ誰もせん。

岩崎健二委員長

ちょっと待ってください。全く私の質問の答えになっていません。

白肌誠補助者

いや、なってるよ。

岩崎健二委員長

なってません。だから、私なんかは阿久根市としても委員会としても農作物の軽減、いかにして鳥獣被害を防止するかというのが第一点。そして二点目に、捕ったジビエを活用して活性化につなげていくという大きな二つの目的があって皆さんにいろんなお願いをしてきたわけですが、そのことについて皆さんはそういう理解でいいのかどうか。そうじゃないときはそうじゃないでいいんですよ。どういうふうにもその部分を理解されているかをお尋ねしているわけです。

白肌誠補助者

今、言うとするやん。人間のことで。

新町成昭参考人

それは、あれですね。いかくらの今の現状ではちょっと無理な話ですよ。

岩崎健二委員長

いかくらがどうのこうのではなくて、皆さんに補助金なり交付金なりいろいろやってきたことの目的にその二つがあるんだよと。鳥獣被害を防止する、それで捕ったものを、いかくらでとは言いませんよ。いかくらであろうとどこであろうとそれは別として、ジビエとして利用して活性化につなげていくという目的があったのだが、そのことについていかがですかと聞いているのですよ。

新町成昭参考人

それは確かにですね、そうしないといけないのですが、今みんな各自食肉とか埋設したりしてやっています。でも、そういう今の現状ではちょっと、100%にはっていないと思います。

岩崎健二委員長

そうするとですね、行政が出した補助金、あるいは議会としてお願いしているものがですね、まず農作物の鳥獣被害対策に貢献してもらいたいのので補助金を出しているわけです。これについて、いや私たちは鳥獣被害対策を念頭にしているわけじゃないとおっしゃるのであればそれでも構いませんが、そのお考えをお聞かせください。

白肌誠補助者

今我々が困っているのが、市の補助金をもらって一生懸命頑張っています。だけど後継ぎがいなくて、実際のことを言って後継ぎがないんですよ。後継ぎがどんどん増えれば従事する人間も増えるから有害鳥獣の頭数が減ったり、それに貢献できるじゃないですか。私はそれを言おうとしているんですよ。委員の人たちも市もどうしたら、魚捕りも一緒ですよ。後継ぎが増えて有害対策に従事している者が増えるにはどうしたらいいのかなと思って自分たちの仲間も頭を痛めているって。平均年齢が70歳以上ですよ、みんな。ということをお前は訴えたかったのに、それは今、委員長が言った有害対策と一緒にじゃないですか、私が言うのは。

岩崎健二委員長

後継ぎが云々ではなくて、今の皆さんの目的として有害鳥獣対策に貢献しようというお気持ちがあるのかどうかです。

花木達也補助者

ちょっとそれは委員長、言い過ぎじゃないですか。

実際、捕獲高は上がっているわけだから。みんな一生懸命頑張っているんですよ。

岩崎健二委員長

だから、ちゃんと私たちも行政に協力して有害鳥獣被害が少しでも減るように、それに向けて努力しているんですよという話をしてもらえればそれでいいんですよ。

花木達也補助者

一生懸命やっているから減っているわけで。頭数も上がっているんですよ。だから、さっきも言ったように、捕獲をした獲物の肉にならない死体、あと解体した残渣の処理ができる場所の確保をお願いしていただきたいと言っているわけですよ。そうすればもっと上がると、みんな意欲がわくんじゃないかなと。その肉にして売るとか、そういうのも必要なんですけども、それは二次で、とにかく処理のできる場所の確保をお願いしていただきたいんですよ。以上です。

岩崎健二委員長

だから、この事業の目的、行政としてのこの事業の目的が先ほど言ったように二つの目的があるわけです。鳥獣被害を軽減するという目的と捕った獲物をジビエとして普及していく。それによって阿久根市の活性化を図っていくんだという二つの目的があってこの事業を推進しているわけなんです。それについての方法論はまた別の話です。どこでどうするとかこうするとかいう方法論は別の話として、この二つの目的があってこの事業をやっているのですが、この二つの目的について皆さんはどのようにお考えですかとお尋ねしているんです。

白肌誠補助者

一生懸命やっているけど、私が言うのは後継ぎがいなくて。今委員長が言ったことの答えにもなるんじゃないですか。1頭でも獲物を捕ってと。だから市報にでも何でも、みんな知りませんよ。わなの免許を取って、猟銃の所持許可証を取ってこういうのに従事したら市から、1回も市報にも何にも書いてないけど謝金というのが出て、こういうふう

にして捕ってもらったら農家の人も喜ばれているというのを全然書いてもないけど、私が言いたいのは後継ぎがないと。後継ぎがやがて絶えてしまったら有害鳥獣対策どころかいかくらどころじゃないですよ。それを私が言おうとしたら関係ないと。

岩崎健二委員長

行政がこの事業をやる目的。必ず事業の目的があるんですよ、全てに。その事業の目的が今言った二つの大きな目的があるんですよ。だから捕獲隊の皆さん、猟友会の皆さんがその事業についてちゃんと理解されて協力しますという話なのかということを確認しているわけですよ。後継者がおるとかいないとか、あるいは処理をどこでするかとかいうのは、また別の、個別の話です。次の話。ですので、猟友会の皆さんが行政の目的についてどのようにお考えなのかということをお尋ねしているのですから、捕ることは捕るけどジビエにすることについては自分たちはしないとおっしゃるのであれば、それもお考えですので承ります。それを否定するつもりは全くありません。ですので、その二つの目的について皆さん御理解していただけるのかどうかということをお尋ねしているのですよ。

新町成昭参考人

ジビエに利用するというのは今のところ、現状ではできませんね。それはもう個人が食肉にするしかない。一応市からのそういう要請とか、そういうのは一生懸命みんなやっているといます。

山田勝委員

私がこの有害鳥獣対策についてこれはいかんと思ったのが、中面委員が委員長の時きだっただけだけれど、尾崎公民館で尾崎のボンタンがちんがらやられるという話を聞いて、そのときに捕る以外にないんだ、このままではいかなよということで、わな捕る免許に対する補助金も出してくれないかんもんわって、数を増やさないといかんもんわという話でずっと話をしよったら、今度は捕ったは捕ったどん、今度は処分するのが大変じゃらいよというような話ですね、それを捕ったと電話すれば取りに行くサービスをつくってやらないといかなよ、あるいは誰か処理するのであればそれもしないといかなよということで、うまく、元々私は猟友会というのは市民の会だと思っています。元々はですね。ですから、どもこもあそこにイノシシが出たから捕ってもらえんとかいって捕ってもらいよったんですね。それをさらに充実するために謝金を出して金を出して、みんな捕獲意欲が上がるようにしてやらないかんというふうにしたのも事実なんですよ。今度は、あんまり銭が増えてきたらですね、私は銭が増えたらもめるがねって思っておりました。ですから、いいところで妥協してほしいなと思っておりますので、もうこれ以上は申し上げません。それぐらいの話です。

岩崎健二委員長

ここ何年か係争中である話ですので、私なんか委員会としては今までのことは今までのこととしてそちらで解決策をいろいろやっていただきたい。会員でない者が外からものを言えることは非常に少ないですので、やっていただきたい。今後、これから先、鳥獣被害をどうやって防止できるのかという観点で今議論しているわけです。だから、どのようにしたら1頭でも多く捕っていただけるのか、捕ったものをより活用できる方法はないのかということで議論をしているわけですので、ぜひ前向きなお考えをお聞かせいただければ非常にありがたいなという思いはしております。先ほど来、いかくらの話が出ておりますが、あれはあくまでも法人であって一つのちゃんとした法人格ですので登記上は、その法人のメンバーでなければ総会も開催できないし投票権もありませんので、株式会社と似たようなものですので、株主でないとその総会には行けませんから、そこはいかくらの今の会員の皆さんで総会をして、新体制方をしっかりやっていただければそれに従うしか方法はないと私なんかは思っております。

濱門明典委員

今委員長から話があったのですが、それはもうそのとおりだと思います。会員の方々がそれができれば一番いいのだけれども、今の会長というのが座っている限りそういう方向に向いていかないということだから、そこらのところを我々どうのこうのじゃなくてですね、さっきも尻無濱さんが言っていたように、やっぱ会員の人たちがこれを運営するにはどうしたらいいかというのを真剣に考えて新しいスタッフを決めて、この方たちはいかくらの会員じゃないというから、捕獲隊という、その一員でしょ。その考え方でこの方たちが何も言えないというのであれば、今のいかくらの会員というのが3人ぐらいでしたときはまたそうなたちやうわけですよ。だからそれを何とかしてやろうかというのが我々の今語っていることであってですね、あんしに任すって言ったってこんしは会員じゃないから話ができないわけじゃない。そこをばっかりですね、我々が支援できるのであればしてやらないかんけどなかなか難しいかなというから、今のまま投げて結局は前には進んで行かないですよ。だから今の会長がそこに座っている限りは絶対できないというスタンスですよ、参考人の方は。

白肌誠補助者

今捕獲隊の会員は、ありがたいことに国からの謝金、市からの謝金が出るから一生懸命やっています。それぞれわなをかけて1頭でもイノシシ・シカが少なくなるようになって一生懸命やっていますよ。非常にありがたいことです。もう別にあそこのいかくらがあろうがなかろうが、もう本当のこと言ってみんなそうだと思いますよ、会員は。謝金さえもらえればどこでん捕ってやると。これが謝金の1銭もなかったら誰もしません。しませんよ。だから、その捕ったやつがもったいないからと言われてあれは造ったのですけれども、ああいうところがない市町村はいっぱいあります。別にあれが、言えばまたあれですけど、委員長に言いますけれど、謝金が出るおかげで毎年捕る量も増えています。みんな一生懸命やっています。協力するとかかしくないとかじゃなくて謝金が出るから、そりゃ謝金が出るからですよ。謝金が出なかったら誰もせんですよ、あげんとは。命がけでやると。臨時総会するときも、兵庫県の洲本でわなを見に行行って足かどっかに絡まって、ばかなことをしたと思いますけど、二人も行って、どっかまで引っ張られて死んだのがつい近頃ですけどね。そういうことで命がけのときもありますけれど一生懸命やっています。それは市や国が謝金をくれるからですよ。我々はイノシシ・シカを捕ってあげますので何がしかのお金をくださいとは一言も言ったこともない。国が御礼はしますのでお願いしますとお願いされるからやっていることであってですね、それで一生懸命やっていますよ。

岩崎健二委員長

一生懸命やっていないとは誰も言っていないですよ。

皆さんが捕獲していただいていることはありがたいですよ。だからそれを、委員会も皆さんが頑張っていないとは誰も言っていないのですから。そこはちょっと勘違いされないようにしてください。

木下孝行委員

白肌さん、謝金を国がジビエまですれば9,000円、しなければ7,000円、市が6,000円。捕っただけで1万3000円もらっていますよね。確かに今おっしゃるようにその意欲でやっているんだということで、それは私たちもよく理解しておりますし、この額を下げるとか上げるとかいうことも我々はしていないし、今後もその謝金は有害鳥獣が減らない限りは阿久根市の6,000円はずっと出し続ける形になるかと思います。だけど、その6,000円の中には先ほど委員長からあった目的の一つ、ジビエの活用にも使ってもらいたいと。だから埋めるのではなくて持って行ってもらいたいというのも入っているんですよ。そこは勘違いをしないでくださいよ。できたらジビエに持って行って食肉にして流通させてくださいと。その代わりお金を一切取っていないんでよ、持ち込みに対して。今は5,000円とかなっていますけれど、ただ我々も今、委員会の中で捕獲したら1万3000円、いかくらに持

って行けばまた解体処理の費用を市がまた出すようにしようと。お互いがよくなるようにしようということで、予算的な話も今後詰めなければいけないけれど、そういうふうにお互いがよくなるようにしていこうという話を我々は委員会ですしているわけですよ。だから片一方がしないしない、あれがなればしないじゃ話は進まないわけですよ。だから、そこら辺は勘違いしないようにして、皆さんの気持ちは分かりますけれど、お互いが妥協し合っていていい方向に行くように考えてもらわないと、この問題はいつまでたっても解決しないんですよ。我々はそういう強い気持ちで委員会を開いて皆さんに来てもらって、話を聞いてやっていこうとするわけで、その辺は十分理解して後々判断してもらいたいと思います。それで先ほど委員長が言ったみたいに、組織というのはその組織で決めないと基本的にはいけないんですよ。

中面幸人委員

前回の委員会でも捕獲隊に対しての委員会としての考えの話もしましたじゃないですか。今、木下委員が言われるように、この委員会としてうまく、別にあなた方をあれしているわけじゃないんですよ。だから、さっき言ったように市からの6,000円とか、例えばああいう処理施設に持って行けば9,000円、それをそっくりそのままやっていたいんじゃないかと。その上でしっかりと処理施設を生かしていこうと、そういう形で委員会としては話をしましょうという話をしたわけよ。だからその辺でうまくしていかないと絶対先には進まないわけよ。例えば代表者がどうのこうのとかじゃなくて、今までの流れからいけばそういうのがあるかもしれんけど、どげんかいい方向で考えていかないと先に進まないわけやっで。委員会としてはそういう、捕獲隊に対しての意見をという話し合いもしたわけよ。委員会としてはそういうふうにしから6,000円と国からの9,000円をそっくりそのまま捕った人にやった上でいかくらをしっかりと運営して行って、山に埋めなくていいようにとか、1回語ったじゃないか委員長。その辺を説明したらいいのに。

木下孝行委員

今私が言ったがなそれは。

山田勝委員

一つだけね会長、確認したいのですが。先ほどちょっと説明はききましたけれど、捕獲隊員がいかくらに持って行くと除名するという公文を出したり、あるいは話をしたりされたのですか。

[発言する者あり]

新町成昭参考人

それは言っていないです。除名というのは言っていないです。でも持って行くんだったら辞めてから言ってくれと言いましたよ。みんなの前で言いましたよ。

山田勝委員

何を辞めてからですか。

新町成昭参考人

捕獲隊をですね。

山田勝委員

捕獲の権限というのは阿久根市長がするわけですから。あなた方には権限はないわけですよ。ですから、そこは確認しとかなないとですね、権限外のところまでやってもらっては困るわけですよ。

岩崎健二委員長

捕獲隊の許可書といいますか、捕獲隊としての隊員としての許可書を発行するのは、私なんかも委員会です所管課を呼んで確認したのですが、便宜上、今までは猟友会から候補者を出してもらったのを行政が市長名で各隊員に許可書の交付をしているというふうに向っているのですが、それで間違いないですか。

新町成昭参考人

そうですね。

岩崎健二委員長

そうですね。だったら、捕獲隊が隊員の資格をなくするという手続は難しいと思うのですが、それについてはいかがですか。

新町成昭参考人

会で決めたことですからね、みんなで。そういうのは、会の決まりごとには守らないといけないですよ。前会長であった牧尾氏がそういう定款も書いてあります。会の決まり事をして。

岩崎健二委員長

おっしゃることは会員の皆さんで決めたことは会員として守っていただかないといけないのでという話はよく理解できるのですが、捕獲隊員としての許可書は行政が各個人に行っているものと思っているのですが間違いないですか。

新町成昭参考人

はい。それは間違いないですけど。でも会の決まりごとには会で守ってもらわないと、なっていないよこれは。組織として。

岩崎健二委員長

隊員の資格の没収という権利は皆さんにはありませんよね。

新町成昭参考人

没収という、それではないですけどね。でも会で決めたら、定款にのっとってやったらできますよ、それは。

山田勝委員

それは気持ちは分らんことはないです。しかし、阿久根市が発行するものを、その会で除名するとか、決まったことですからするなというのは、こういうのはね行政側として与えては絶対ならないことですから。その付近は厳しく言うておかないと。

新町成昭参考人

そしたら市はそれをみんなに出さなかったらいいんじゃないですか。

山田勝委員

何をですか。

新町成昭参考人

そういう指示書を。

山田勝委員

いやいや、それは阿久根市がお願いするわけですから。

新町成昭参考人

いやいや、だからこっちは組織でやっているんですよ。

山田勝委員

組織でやっているというのは組織の話ですから。でも、基本的には組織でやっているということには全然、行政側としては私どもは権限外だと思いますよ。

新町成昭参考人

もう話になりませんね。

山田勝委員

それはもうお互いに話になりません。

岩崎健二委員長

捕獲隊の捕獲隊員としての皆さんの身分は、行政は捕獲隊という隊にやっているわけではなくて個人個人に市は捕獲隊員としての身分をお願いしている。その市からもらった隊

員がみんなで集まって捕獲隊というのを組織されているというふうに私なんかは理解しているのですが、いかがですか。

新町成昭参考人

それはそのとおりですが、いかくらのその件とは別ですよ。

木下孝行委員

持ち込むとか、そういうのはよくはないと思いますよ。そういう指示を出すこと自体はよくないです。

新町成昭参考人

会の決まりごととは会で決めないといけないんじゃないですか。会社は会社の決まりごとがあるし。

木下孝行委員

ですけど、先ほど言ったみたいに、市から出るやつにも国から出るやつにもジビエにも使ってくださいという意味合いが込められているわけですから、そこを理解してくださいよ。

新町成昭参考人

いや、だから、なかったら、
〔発言する者あり〕

山田勝委員

委員長、もう平行線ですから。もういいです。

新町成昭参考人

今の時点ですね、あそこを利用して補助金を出すというのはね、悪い言葉でいうと泥棒に追い銭。昔からのことわざであるように。ちゃんとこれも調べてください。

白肌誠補助者

会長がこんな言うけど、実際に持って行きよったんですよ、持って行きたい人は。自分でさぼくことができない人は。だけど、なぜほとんど持って行かないようになったかという、回覧板で回って来たけど、これはもう本当のことだから、何時から何時まで森さんがおりますので、森さんと連絡してやってくださいと。しかし、持ってきたら3,000円は解体料で取りますよと。市から6,000円出て3,000円取られるのであれば、我がとこの畑の隅に埋めたほうがいいもん。もう10分も穴を掘れば埋めれる。そしてイノシシはですね、自分たちも何頭も捕りますけれど、欲しい人に全部やって自分は1頭もあれば、うまい時期も知っているし、こういうのはうまいって分かっているからですね、別に食肉にして、あそこは本当のこと言って、木下議員が言うようにうまく行っていたら捨てるのはもったいないから食肉にして流通したらそのお金を協会の運営費とか、そういうのにも使えるし、市の宣伝にもなるから非常にいいことですけど、今までのやり方が間違っていたからこういう問題になって、誰も言わんけど、そもそもこの問題ができた、つくった最初の人是谁かということですよ。私がおとこの当事者だったら男らしく辞めて、みんなでこれから先はうまくやってくれて。彼が言った言葉、協会を除名するという事でみんなだったのだけれども除名にするにはあんまりだと本人が言って、もう自分から辞めますって言って、あとはみんなでうまく以前のようになさってくださいと言って辞めていったんですけどね。できたら委員長とかみんなが言われるように、以前の、あそこが発足した当時のようにうまくいくようにみんなでない頭を絞ったり、みんなの意見を聞いたりしてと本当はしたいんですよ。したいけどもこういう状態です。本当のことを言ったら。本当は会員もですね、謝金さえもらえれば穴掘って埋めてという人はいっぱいおりますよ。振込にしてくれてありがたいって。早い話がねこぼしたって言ってはらけた人もおりましたけれども、もう取らんし、謝金が協会の者だとか個人のものだとかという委員の方もいらっしやいますけど、もう全額くれるからですね、非常にありがたいことですよ。本当のことを言ったら。

それで、さっき委員の人たちも言われますように、またあそこがうまくできるように、例えばある人の意見だったけれど、あそこを阿久根市がどうにかして買うというか、阿久根市の運営みたいにして、運営は阿久根・脇本の猟友会の人に任してもいいけど、その運営をする段取りを、あそこの建物を阿久根市のものにはできんもんかなというふうに言う人もあったですよ。そして、例えば阿久根市の有害駆除でぐるぐる回っている太田さんみたいな人があそこに詰込みでおって、写真撮ってくれたりいろいろして運営してくれたら、また違うのになあという案もありました。以上です。

木下孝行委員

白肌さんが今の謝金で十分満足していると。私も皆さん十分満足しておられると思いますよ。昔は犬を連れて鉄砲を持って6人7人8人で回って、それを分けたわけですからね。それからすれば、今ほとんどがわな籠で2人くらいで処分ができるわけじゃないですか。それからすればすごく経費もかからなくなったし、入るお金の額も上がったと思うし、もう捕る人は年間に4、50万取る人もいるわけじゃないですか。さきほどの後継者の問題にも関わりますけれど、やはり猟友会の人たちがそういう謝金があるんだと。1頭捕ればこのくらいと。今は籠だから、昔みたいに鉄砲じゃないからそんなに危なくもないし、若い人にもやろうよというような話を我々もしなきゃいけないし、行政もしなきゃいかん、捕獲隊の人たちもしなきゃいかん。そうすれば若い人も少しは後継者も出てくるだろうと思いますよ。だから、皆さんは合わせて1万3000円の捕獲料をもらって、ジビエに持って行けばまた2,000円のプラスがくると。そこで満足しているのであれば、じゃあいかくらのほうは皆さんに負担がないようにして、そこの負担を市がするというのでいけば、皆さんも持って行きやすいじゃないですか。そこに誰がなろうと関係がないような気がしますよ私は。あまり感情的に、この人は本当嫌いだとか、気持ちは分かるけどそれを主張し過ぎたら駄目じゃないですか。

花木達也補助者

私は平成27年度から入らせてもらったのですが、その後発覚したんですよ。でも、やっぱりみんなの、会員の心にわだかまりがあるというのは、不透明なお金があるというのが、古い会員さんたちの大多数がですね、設立当初からのお金の流れですね。それがもう全然分からないと。だから、現会長にお願いすることはできないということでこういう問題になったわけですから。とにかくいかなる形ででもいかくらを運営したいという、それじゃなくて、やっぱり今の現体制が白紙になって、新体制をつくっていただいてからの話にしていきたいと私は思います。以上です。

木下孝行委員

先ほどから委員長も何回も言っているように、組織の役員というのは基本的には組織が決めるということで、法的にもそうなっておりますので、そこは御理解していただかないとうけない。だから今の会長が引き続きなるのか、もし総会を開いたときにですよ。その中で誰がなるかまだ分からないわけですよ。だから、そういう中で頭からもうこれじゃ駄目じゃこれは駄目じゃでは話は進まないですよ。だからその辺は理解してもらって、先ほど私が何回も言うように、皆さんは捕獲という部分でそれだけの謝金をもらって、白肌さんじゃないけど十分満足しているんだと。もう埋めても構わんとやという人もたくさんいるけど、あとはいかくらの部分で無料で持ち込みができるような状況をつくれば、埋めていた人もせっかくだからジビエのためにいかくらに持って行くよというふうになって、お互いがよくなればそれでいいんじゃないですかと、私はさっきからそういう話をしているんですよ。

花木達也補助者

それならですね、今までの不透明なお金と言うのはもうちゃらでいいということですか。

木下孝行委員

そこは裁判で係争している部分もあるんじゃないですか。

花木達也補助者

それは捕獲謝金の一部です。あと、待機料という名目で取っていらっしゃるんですけど、遡って多分領収書は改ざんされているようなお金だと思います。あと委託料というお金がどれに使われたのか、全く不透明なんですよ。だからそういう人にやっぱり委ねるというのは私は反対です。

木下孝行委員

いかくらは確か平成25年の5月か6月くらいから始めたんです。その当時の役員を含めて幹部の人たちが今の捕獲隊にいた、もう名前を出しますけど前田司さんとか、義和あたりもその中に入っていたのですよ。だからあの人たちは流れは知っているんですよ。失礼ですけども、知っていて、それが十分下に話が行っていなかったんです。まあほかの役員の人たちも下に説明していなかったのも悪いし、総会で詳しく説明しなかったのも悪い。そこは花木さんなんかは27年からだから、問題が起こる直前、同じくらいに入っているわけですよ。だけど、今、捕獲隊の幹部にいる人たちの中にも知っている人たちもいたんですよ。それを知らしめていなかったんですよ。そこに大きな問題があって、不正があったかなかったかは私もわかりません。

新町成昭参考人

いかくらを造るその当初からですね、みんなに会を開いて造るということも教えていなかったんですよ。それは。後からの事後報告ですよ。だからそれが問題ですよ、一番の。

木下孝行委員

確かに我々も後でこういうトラブルがあってからですね、そういう説明の流れが途中で止まっていたというのは我々も聞いたんです。だからそこはまずかったなと、してはいかんことをしたなと我々も思っていますよ。そういう指導がそのときでよかったですけれど、我々にはそういう情報が全く入ってこないから、もうトラブルになった頃に我々にもそんな話が入ってきたということで。だけど、そこで不正があったかなかったというのは、これは何の根拠もないですよ。

岩崎健二委員長

委員会としては先ほどから申しますとおり、まずは農作物の被害軽減をどうしたらいいのか。捕獲隊にどういうお願いをするのか、あるいはいかくらにどういうお願いをするのかという議論。それから、事業の大きな目的の一つであるジビエの有効活用、これをどうするのかというのが委員会としての私たちの役目です。そこは御理解いただきたいと思います。

そこで、委員会としては今までの長い議論の中で、皆さんがわだかまりを持っていらっしゃることについては係争中でもあることだし、そちらで解決を模索してくださいと。それで、今後、農作物の被害を軽減してくためにどうしていくのかということ考えたときに、捕獲隊の猟友会の皆さんには捕っていただきたい。捕っていただくためにはちゃんと謝金も通常どおりお支払いさせていただく。それで、その捕ったものは解体処理してジビエに活用できるようにするために持ち込んでくれませんか。それで持ち込んだ時点で皆さんのお仕事は終わりですよ。いかくらは持ち込まれた鳥獣をちゃんとジビエにして処理して、それを販売して自主運営できるような努力をしてください、それができますかというふうなお話をお願いしないといけないなということで委員会としてはしているわけですよ。私なんかはどちらに味方するか、係争の中に入れる立場でもありませんので、またいかくらの運営の投票権も議会にはありませんので、それはそちらで、その会の皆さんで解決していただける方法を模索していただきたいというのが委員会の今までの議論の中身なんです。それで、いかくらにもお願いし、皆さんにもそのお願いをして協力いただけないかどうかを主眼として今日お願いしているわけです。皆さんのお気持ちを聞かせてい

ただいた上で委員会としての結論を出そうというふうに考えています。

新町成昭参考人

今の時点では今まで言ったとおりです。いかくらに対しては、もうそれ以外に話はありません。

濱門明典委員

参考人のほうから出たように、そういう解決ができるようであればとっくに解決されているんですよ。今までの代表の態度、いろんなものを加味した中でこういうふうになっているから。この前も代表にちゃんとそういう呼びかけをして、私がどうしたらいいのかということは牧尾さんには言ったけれども、本当にちゃんとそこの話ができない限りこれは進まないですよ。我々がどれだけああだこうだ言ったって、もう今はあそこの代表が引かない限り捕獲隊の人たちは持ち込まないと言っている以上、これを何時間話しても一緒だと思います。

岩崎健二委員長

ほかに皆さんから何かありませんか。

白肌誠補助者

最後にですね、委員の皆さん、まだ市議会議員は何人かおりますけれども、ぜひやめてほしいということを申し上げたい。

裁判中であることはご存じですね。その中で、令和元年の3回定例議会で濱門議員が市長にいっぱい質問しています。この中で一言も市長は答えていないのに、皆さん議会の議事録をパソコンでみんな見られると思いますけれど、議会だよりにはちよろっとしか書いていないから。ところがそのときの市長が一言も答えていない、ものすごい裁判で大事なことを、これを書いたほうがいいんじゃないかと思われて書いたのか知りませんが、議会だよりに掲載していたんですよ。ほんのこひこ。濱門議員が何ページ言っていた答えがこひこ載っていたんですよ。それはどういうことかということ、今係争中の謝金と日当は協会に帰属するって市長が言っているって書いてあるんですよ、議会だよりに。そして私はすぐ、帰って弁護士さんに二人で見ようなって、私は家のパソコンで、彼は向こうで見た結果一言もないんですよ。そのときの市長の答弁もあれに掲載しているんですよ。建設会社に例えてみたり、いろいろ市長さんも苦しいと思いますよ。

〔発言する者あり〕

岩崎健二委員長

暫時、休憩します。

(休憩 15:07～15:15)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

今までの議論を踏まえ、いかくらを運営していくことについて、参考人のお考えをお伺いします。

新町成昭参考人

いかくら阿久根に対する考えは、先ほど話したとおりです。

川上洋一委員

ちょっとお聞きしますが、いかくらの組織を変えたいのであれば、あなたたちが会員になって中身を変えていく、そういう熱意はございませんか。というのは、行政は入れないので、あなたたちが会員になっていかくらの中身を変えていこうという、そういう気持ちはないんですか。

新町成昭参考人

私は以前に申請をしましたが、何か紙が1枚足りないということではじかれています。

川上洋一委員

分かりました。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、参考人、並びに補助者との意見交換を終了します。

本日は、お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございました。本日の意見交換を生かし、よりよい方向へ進んで行けるよう、委員会として努力して参りたいと思います。参考人、並びに補助者には、今後も委員会への出席等を求めることもあるかもしれませんが、その際はぜひ、また御協力をよろしくお願いします。

本日は誠にありがとうございました。退室をお願いします。

(参考人・補助者 退室)

ただいまの捕獲隊、それから先日のいから阿久根、双方との意見交換が終わりました。ここで、今後どのような方針でこの問題に取り組んでいくべきか、委員の皆さんの意見をお伺いしたいと思いますがいかがですか。

濱門明典委員

先ほど言ったように、参考人の話があったように、今の状況では捕獲隊の人たちは協力できないということを意思表示されましたので、あとは捕獲隊の人たちといからへの代表がどうされるか、しっかりそこが話ができないとこの委員会としても何もできない状況じゃないかなと思います。

木下孝行委員

今日の参考人から意見を聞いて、なかなか結論は出しにくい会になったのかなと思いますけれど、ただ、総会で決めることに関しては捕獲隊のほうは阿久根・脇本の捕獲隊で決めさせてくれというような意見もございましたけれど、法的にも組織的にも私はいからへの会員で決めるべきだろうと思います。そうしたときに、阿久根の捕獲隊で会員として今、認められていないというような話を聞いたのですが、ここはいからへのほうに話をして、会員外の人たちにも申請をしてもらって、まあしない人は特にいいと思いますけれど、したい人は申請をして、今入っていない人をできるだけ入れ込んで総会をしてもらって、その総会で結論を出して、そこで選ばれた人には多分反対はしないんじゃないかなと思いますよね。その辺の確認がどこかでできればもう一回を確認をして、私はそういうやり方で収めていかないと、これはもうどうにもならないと思います。

山田勝委員

今のままではですね、もうこちらのペースに乗ったらできないと思いますよ。ですから、誰でしたか、持って来れば処理してやるぞ、でも3,000円やいやんってことで持って行かなくなったという話でしたよね。ですから、阿久根市としては解体謝礼を幾らか予算化して、それを執行することによって私はある程度持って行く人は持って行くだろうし、脇本の人も持って行くだろうし、そういう中で話し合いをする機会が出てくると思いますけどね。

岩崎健二委員長

先ほどの話では、いからへの今の体制では自分たちは持ち込めないんだという意思表示をされましたよね。金額の云々じゃなくて体制的に、今の体制では持ち込んでジビエに加工するというのには協力できないとはっきり申されましたので、今、山田委員がおっしゃ

るお金の問題が直接の話じゃなかったような気がするのですが。

山田勝委員

それは分かっていますよ。それは分かっているんだけど、例えば、これは人間としての考え方ですよ、いかくらの持って行けば阿久根市が金を出して処分してくれるんだよという形でスタートすればですね、私は持ってくる人もおれば持って来ない人もいるだろうと。そういう中で、私は解決の糸口が見えるような気がするんだけどな。

中面幸人委員

私が参考人から聞いて思ったのはですね、いかくらとしてはちゃんといかくらの会員な、確か43人いると思う、今は。その人たちが役員改選をするとか決めると思うんですよ。それが約款になっているわけで。でも今日来たこの人たちは、それに納得いかないから、いわば応募しないということで、だからこの人たちは脇本と阿久根猟友会を、猟友会員が集まっていかくらの話をしたいという考えやっで。もう全然かみ合わないから、いかくらの約款に基づいてやるとすればそげんなるし、この人たちは猟友会みんなを集めてやってくれということだから、どっちかが折り合いつかないとな先に進めないと思いますよ。

岩崎健二委員長

あれは社団法人というちゃんとした法人格ですので、法人格の会員でない人が、今、参考人の人たちが言われたように、自分たちで全部入ってやりたいと言われても、それはもう法人としてできないと思います。だから、今、木下委員が言われたように、総会する前に法人の会員を再度募集して、今の捕獲隊の人たちにも呼びかけて、参加させていただいて、そして総会をするならできるかもしれませんが、今の時点で、何も手続をしないでやって猟友会を総会に参加させろと言われても、それは法的に無理があると思います。もし仮にできるとすれば、それもできるかどうかは分かりませんが、木下委員が言われたように再度会員の募集をしていただいて、今入っていない人たちにも教えていただいて、その人たちも入って会員になった上で総会をしていただくという手続ができるかどうかは分かりませんが、その方法が合法的じゃないかなと思います。

仮屋園一徳委員

さっき参考人からいかくらの会員になるための書類を出したけど受けなかったということがあったみたいなんだけど、それが事実かどうかちょっと確認を。

岩崎健二委員長

だから委員会としては、今、木下委員の提案があって、皆さんの折中案といいますか、するためにはこういう方法はどうでしょうかということ再度、現いかくらの代表の方をお願いをしてみるということをやらないといけないのかなと思います。そして今、仮屋園委員が言われたように、そのときに実際に拒否をしたことがあるのかどうかということも含めて、再度、現いかくらの代表と協議をする必要があるのではないかなというふうに思いますがいかがですか。

濱門明典委員

本当に難しい問題であって、捕獲隊の人は代表が代わらなければあそこに絶対持ち込まないというような意思表示をされていますので、あとは牧尾代表が本当にその調和ができない限りこれはもう進まないし、牧尾さんとしっかり語って、捕獲隊といかくら阿久根がしっかり話をした中でですよ、それでどうするかというのをその人たちが決めていただいて、牧尾さんを入れてですよ、代表だから。そうしないとこれはもう解決の糸口にもならない。あなたたちはいかくらの会員じゃないじゃないかとか、だけどみんないかくらの会員が今何名いるのか分からないんです。登録しているのが。今、一事業って言うけれど、それはもう会をなしていない状態なんですよ。そういうときにですよ、牧尾さんがでんと構えてやっておられるけど、捕獲料も幾ら幾らというのも出しておられるような状況で、要はですね、解体料が欲しい、今の捕獲隊の人たちは解体料は要らないと。

〔発言する者あり〕

岩崎健二委員長

ただ、仮にいかくらの現会長の牧尾さんが、木下委員の提案のとおりやって総会をしました。会員が何人になるかは分かりませんが、例えば、会員が50人になりました、50人で総会しました、総会で投票した結果、また今の牧尾さんが代表になるということもゼロじゃないじゃないですか。

濱門明典委員

それはそうですね。

岩崎健二委員長

そのときに、捕獲隊の人がちゃんと従いますよという確約が取れなければいかくらにもその話ができないと思います。何が何でも牧尾さんを除外しなければできないのであれば、会員を再募集して総会をする意味もない。会員を猟友会に広げて50、60人の会員を募って総会を開いて投票しても、投票の結果に従うという確約がなければですね、牧尾さんが必ずしもそこで代わるかどうかは分からないじゃないですか。再任された場合に、それなら協力できませんと言われたらですね、この話はやれなくなるんですね。

〔発言する者あり〕

岩崎健二委員長

暫時、休憩します。

(休憩 15:30～15:42)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

今後のこの問題については各委員の皆さんからいろいろな意見がありましたが、皆さんの意見、本日の参考人の意見、あるいはいかくらの代表者の意見を踏まえて、委員長のほうで再度検討して必要な処理をしていきたいと思いますが、それで異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、次回の委員会開催についてですが、次回の委員会は26日の本会議終了後、開催したいと思いますので出席をお願いいたします。

ほかに皆さんから何か意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で産業厚生委員会を散会いたします。

(散会 15時43分)

産業厚生委員会委員長 岩崎健二